

「それ、ハラスメントです。」

職場の「パワハラ」「セクハラ」「マタハラ」、
しない・させない・見逃さない！

あなたの周りで、こんなシーンを見かけることはありませんか？
ハラスメント防止は、一人ひとりの正しい知識と勇気から。



1

言葉の暴力

職場の権力を利用して相手に暴言を吐いてはいけません。



2

モノの投げつけ

職場の権力を利用してモノを投げつけて威圧してはいけません。



3

仲間はずれ

特定の相手を集団で仲間はずれに
してはいけません。



4

ボディタッチ

みだりに相手の体に触れてはいけません。



5

SNS・メールでの執拗な誘い

業務とは関係なく、SNSやメールで執拗に連絡してはいけません。



6

うわさ話

特定の相手のうわさ話をつくったり広めたりしてはいけません。



7

迷惑オーラ

妊娠中や育児中の人に対して迷惑そうな態度や発言をしてはいけません。



8

育休取得阻止

育休取得の申請を不当に拒んではいけません。



9

残業の強要

妊娠中や育児中の人に対して残業を強要してはいけません。

CSPハラスメント相談窓口

社内
通報窓口

監査部
業務監査室長

・Eメール kansa@we-are-csp.co.jp メールはこちら
・電話 03-3344-1742 ・FAX 03-3344-8745
・封書 〒163-0831新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル



外部
通報窓口

渡邊 岳(わたなべがく)法律事務所
(担当)加藤 純子弁護士

・Eメール madoguchi@wgo.jp メールはこちら
・電話 03-6263-0271 ※月～金曜日(祝日・休業日除く) 10:00～17:00
・FAX 03-6263-0272

